

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和8年4月1日時点)

所管局：保健医療局

機関名称	東京都危険ドラッグ専門調査委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	東京都危険ドラッグ専門調査委員会設置要綱
設置年月日	2004-06-01
機関の目的・所掌内容	規制すべき物質としての評価が定まっていない危険ドラッグに対し、専門的な見地から安全性の評価を行う。
委員数	5 名 (うち、女性委員数 2 名)
会議公開	非公開
会議非公開理由	危険ドラッグに係る情報が流出した場合、公正な行政執行の確保に支障をきたすおそれがあるため。
議事録公開	非公開
議事録非公開理由	危険ドラッグに係る情報が流出した場合、公正な行政執行の確保に支障をきたすおそれがあるため。
備考	
HPのURL	https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/anzen/kenkou_anzen/shingikai/index.html
問い合わせ先	保健医療局 健康安全部 薬務課 電話番号：03-5320-4515